

平成 31 年 1 月 30 日
統計委員会委員長
西村 清彦

統計委員会における「毎月勤労統計」の審議について

本日の統計委員会の開催に際しまして、「毎月勤労統計」の審議について、統計委員会委員長としての考えを申し述べます。

1. 統計委員会は、統計の信頼性を高める為に、統計技術的観点から審議することが役割です。すなわち、統計の作成において、過去においてどのような標本設計や調査方法等が採られていたかを正確に把握し、それを今後の統計の改善に役立てることを主な目的としています。
2. 統計委員会では、毎月勤労統計に関する特別監察委員会報告書において取り上げられた事実関係やその評価及び理解に、統計技術的観点から関心を持っています。しかし、統計委員会において、その行為の価値判断を行うことは、統計委員会の役割ではありません。報道機関に対する私の個人的なコメントでも、こうした点を明確にしています。
3. 1月17日の統計委員会の審議においては、毎月勤労統計について、統計技術的観点から審議を行いました。その際、①過去において、東京都における全数調査対象事業所に対する抽出調査の実施や、不適切な復元推計などが統計に与えた影響、②全数調査の履行に向けた具体的な対応策、③復元推計の方法などについて、厚生労働省から追加の説明を行うよう要請を行いました。本日の統計委員会では、厚生労働省からの追加説明を受けて、委員の疑問点を解消するため、しっかり確認・議論をしたいと考えています。
4. 毎月勤労統計は、賃金や労働時間に関する重要性の高い統計であり、他の統計では代替できないと考えています。経済政策運営上のニーズやユーザーの利便性確保の観点から、時系列データの連続性確保が課題であると考えています。このことは、国際的にみても日本の経済統計への信頼を確保するた

めにも重要です。1月17日の統計委員会における厚生労働省の説明では、平成16年から平成23年までの期間について、平成24年以降の系列（1月23日に再集計値として公表済み）と同様の方法で復元するのは困難としています。しかし、先に述べた重要性に鑑みますと、同期間についても、時系列データの連続性を確保していく必要があると考えています。こうした点について、本日の統計委員会において、厚生労働省から検討状況の追加説明が行われ、それを受けて、統計技術的な観点から議論が深まることを期待しています。

以 上